

平成 30 年度第 3 回白馬村子ども・子育て会議 会議録		
日時	平成 31 年 3 月 1 日（金） 開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 3 時 00 分	
場所	役場 302 会議室	
委 員		
白馬村教育委員会教育長職務代理	幅下守	出
しろうま保育園長	松澤ひとみ	出（代理）
白馬村子育て支援ルーム長	太田昭子	欠
民生児童委員協議会主任児童委員	岩井良三	欠
白馬村放課後児童クラブ指導員	中村直美	出
白馬北小学校長	木下政道	出
白馬南小学校長	倉科浩美	出
白馬幼稚園長	中村豊	出
公募委員	丸山智彦	欠
白馬幼稚園 P T A 会長	中澤小百合	出
白馬幼稚園 P T A 副会長	原田綾	出
白馬幼稚園 P T A 役員	中村文子	出
しろうま保育園保護者会長	石山麻衣子	出
しろうま保育園保護者会役員	宮澤咲子	出
しろうま保育園保護者会役員	竹尾里枝	出
事 務 局		
子育て支援課長	田中克俊	出
子育て支援係長	松澤拓哉	出
子育て支援課主査	田中元気	出

1. 開会

田中課長が開会を宣言

2. 幅下会長あいさつ

それぞれの施設で年度の締めくくりの時期となっている。子どもたちが希望をもって、進学、進級できるような締めくくりを、各施設やそれぞれの家庭でしてもらいたい。この会議も年度の締めくくりとなる。アンケートの集計結果等住民の声が出てくるので、慎重審議をお願いしたい。

3. 協議事項

(1) 白馬村第2期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査結果について

事務局から資料1に基づき、第2期白馬村子ども・子育て支援事業計画策定に必要となる、アンケートの調査結果、今後の会議スケジュールについて説明。

会長：事務局からの説明について質問、意見はあるか。

委員：特になし

(2) 図書館等複合施設について

事務局から資料2に基づき、説明。

会長：事務局からの説明について質問、意見はあるか。

会長：私から一点確認したいが、放課後児童クラブ、児童館、放課後子ども教室について、制度が違うため同じ部屋を使うことができないとあるが、どう違うのか。

事務局：児童館については、児童福祉法で定められている施設で、来所する児童に特定の要件などはなく、どの児童でも利用できる屋内の施設となっている。放課後児童クラブについては、厚生労働省で定められたいわゆる鍵っ子対策事業で、利用には保護者の就労などの要件がある。放課後子ども教室は文部科学省で行っている、空き教室を有効活用した事業である。現在は放課後子ども総合プランという形で、放課後児童クラブ、放課後子ども教室を一体的に行う事業も進められている。そういった利用できる事業の要件がそれぞれに違うため、別々で考えている。

委員：放課後児童クラブと児童館の分け方について、年齢や地区など、どのように分けるのか、検討をしておいた方がよい。

事務局：保険や、利用料の問題もあるため、その部分については検討をしておく必要がある。

委員：資料P14に施設利用者の年齢別時間帯があるが、あまりその型にこだわりすぎて利用しづらくなならないように検討してほしい。

事務局：基本的には誰もがどの時間帯でも利用できるというのが前提である。他の自治体の実情を聞くと利用者の意識の中で自然とこういった形で分かれてくるというように聞いている。

委員：資料P4の白馬北小放課後児童クラブの課題の中で、教育委員会事務局と同じフロアにあるため、支障をきたすとあるが、実際に利用している児童が注意されていたりすることはあるのか。

事務局：指導員の立場としては、あまり大きな声を出さないように気を遣うこともある。

なるべく子どもたちが落ち着ける時間を作るなど工夫している。

事務局：事務局の方から静かにしてほしいなどと伝えたことはない。電話などで聞き取りづらいこともあるが、環境に慣れてくるため、通常業務を行うのに支障はない。夏休みなど児童が多い時期はホールを借りるなどして、遊んでもらっている。

（３）平成 31 年度白馬村放課後児童クラブ運営方針について

事務局から資料 3 に基づき説明

会長：事務局からの説明について質問、意見はあるか。

委員：特になし

（４）次年度の子育て支援課の体制について

事務局から資料 4・資料 5 に基づき説明

会長：事務局からの説明について質問、意見はあるか。

委員：人員については大幅に変わるのか。

事務局：専門職として保健師の増員を予定している。

4. その他

事務局：来年度の子育て支援ルームの自由利用の利用曜日について、新たに金曜日・日曜日に利用できるようにした。

5. 閉会

田中課長が閉会を宣言した。